

補足

別紙

本物件は第一種農地の為、農地転用について一定の条件があります。

(参考例)

- ① ご購入の方が高崎市金古町周辺（群馬中央中学校エリア、箕郷町生原付近が目安）に居住している。
- ② 高崎市金古町周辺（群馬中央中学校エリア、箕郷町生原付近が目安）にご購入者（もしくは共有名義）の方のご実家がある。

上記①②のどちらかに該当している必要があります。

詳しくはお気軽に弊社までお問い合わせください。

土地の地目が宅地へ変更登記された後、将来ご自宅を売却される場合には農地ではない為、農地転用申請は不要であり、上記の制限はありません。

本物件は希少な立地で地形も良く、該当する方にはとてもお勧めの土地です。



光都産業株式会社
高崎営業所

〒370-3521 群馬県高崎市棟高町2152 番地 1
FAX 027-310-9301

群馬県知事(3)第7188号 【取引態様 / 売主】



0120-337-510